

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB首都圏（東京都千代田区丸の内3-4-2 観光庁長官登録旅行業第1759号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり） 30,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。（お1人様）

契約解除の日	4/27～5/6, 7/20～8/31, 12/20～1/7に開始する旅行	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

*貸切航空機を利用する旅行、日本出国時及び帰国時に船舶を利用する旅行及び旅行日程中に3泊以上のクルーズ船泊を伴う旅行に関しては、上記の表によらずホームページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）
*旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金*航空機による手荷物運搬料金*現地での手荷物運搬料金（一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）*添乗員同行コースの同行費用
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
*超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*渡航手続関係費用*オプションツアー料金*日本国内の空港施設使用料*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*旅行日程中の空港税等（但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
- ・入院見舞金：4～40万円
- ・通院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円
（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日を行います。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）

1. 旅券（パスポート）：2009年12月3日（帰国日）まで有効なもの。
2. 査証（ビザ）：90日以内は査証不要。ESTA渡航認証が必要。査証免除プログラムの条件を満たしていること。IC旅券または機械読取り式旅券が必要。
*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。
これらの手続等の代行については、販売店（当社）が渡航手続代行料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/> でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等（出入国税、空港施設使用料、税関審査料等）などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。（当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水～土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値（いずれも東京三菱銀行売渡レート）により換算し、確定いたします。）

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなら次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

（2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2009年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

社団法人日本遊技関連事業協会

ラスベガス研修2009



2009年11月28日（土）～12月3日（木）

ご旅行代金

175,000円

（燃油サーチャージ（14,000円）が別途かかる予定です。）

旅行に関するお問い合わせ お申込み

JTB

Your Global Lifestyle Partner

JTB首都圏 厚木支店

〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-12-3 藍田ビル内

総合旅行業務取扱管理者：栗栖 淳

担当者：中川・鈴木・安藤

TEL：046-221-2257 FAX：046-224-4467

営業時間：09:30～17:30（土・日・祝祭日は除く）



旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第1759号
(社)日本旅行業協会正会員
東京都千代田区丸の内3-4-2

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所で取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不審な点があればご連絡なく左記取扱管理者にご質問下さい。

視察企画：社団法人日本遊技関連事業協会
旅行企画・実施：JTB首都圏 厚木支店

◆ 日程表

日次	月日(曜)	地名	時刻	交通機関	スケジュール	食事
1	11/28(土)	東京(成田)発	18:15	JL002	空路、サンフランシスコへ	夕: 機内
		サンフランシスコ着	10:20		乗り継ぎ	朝: 機内
		サンフランシスコ発	12:40	UA461	空路、ラスベガスへ	
		ラスベガス着	14:20	専用バス	着後、ホテルへ 夕食: パリスホテル内buffet 夕食後、フリーモント・ストリート & ストラトスフィアタワー <ラスベガス泊>	昼: × 夕: ○
2	11/29(日)	ラスベガス	終日	専用バス	ホテル視察(郊外ホテル) (リオスイート・パームズ・サムズタウン・レッドロック・サンセットステーション・マンダレイベイ・ハードロック等) <ラスベガス泊>	朝: ○ 昼: × 夕: ×
3	11/30(月)	ラスベガス		リムジン(予定)	ROY KAWAGUCHI MR 講演 & カジノ視察 (ストリップ通りホテル) <ラスベガス泊>	朝: ○ 昼: × 夕: ×
4	12/1(火)	ラスベガス	終日		自由視察 ※オプションツアーでお楽しみ下さい。 グランドキャニオン等 夕食: ローリーズ (プライムリブステーキ) <ラスベガス泊>	朝: ○ 昼: × 夕: ○
5	12/2(水)	ラスベガス		専用バス	空港へ	朝: ○
		ラスベガス発	08:30	UA567	空路、サンフランシスコへ	
		サンフランシスコ着	10:00		乗り継ぎ	夕: 機内
		サンフランシスコ発	12:15	JL001	空路、東京(成田)へ <機中泊>	
6	12/3(木)	東京(成田)着	16:45			朝: 機内(軽食)

ご注意: 発着時刻、交通機関等は変更になる場合がございます。
ご利用航空会社 JL: 日本航空 UA: ユナイテッド航空

☆時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00
						04:00

POINT

さまざまな工夫を凝らし集客を行っているラスベガスカジノ。多種多様なカジノや圧倒的なエンターテイメント性に触れることで新たな刺激を受けよう。

フリーモント・エクスペリエンス

メインストリートから外れるダウンタウン地区にあるアーケード「フリーモント・エクスペリエンス」を視察します。約1250万個のLED(発光ダイオード)と数十台の高性能スピーカーで光と音のアトラクションをくり広げ、多くの観光客を集客し賑わっています。

サベイランス・システム(不正防止監視システム)

ラスベガスのセキュリティ事情について、現地スタッフからレクチャーを受けながら視察します。カジノのバックヤードはセキュリティ上見学が難しく、特にサベイランス・システムはめったに見ることができません。

カジノホテル比較検証

ラスベガスのメインストリート(ストリップ)地区は海外からの観光客を対象に営業をしていますが、郊外にあるカジノホテルは近郊の観光客や地元客を対象に営業しています。これら郊外にあるカジノホテルを視察し、比較することでその営業手法をより深く理解できます。

エンターテイメント視察

各自にて最新の超大型ホテルやアトラクション、ショーなどを視察し、その圧倒的なエンターテイメント性に触れ、新たな刺激・発想を得ましょう。

- 旅行代金(お一人様): 175,000円
- 一人部屋利用追加代金: 40,000円
- ビジネスクラス追加代金: 480,000円(国際線のみビジネスクラス・割引運賃)
- 募集人員: 30名(最少催行人員: 20名)
- 申込締切日: 2009年10月20日(火)(但し定員になり次第締切ります)
- 利用予定日本発着航空会社: 日本航空(JAL)
- 利用予定ホテル: バリーズホテル
- 添乗員: 同行致します
- 燃油サーチャージ: 14,000円が旅行代金とは別途かかる予定です(10/1発着以降かかる予定です)
- 食事: 朝4回・夕2回(機内食を除く)

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃: 日程表に記載された区間(エコノミークラス)、(*この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異なる変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです。) ②宿泊代金: ホテル・ツインルーム(2人1室利用)バス・トイレ付 ③食事代金: 上記の明記の食事代金(機内食はこの回数に含みません) ④観光代金: 日程表に記載された観光時のガイド代、入場料金 ⑤バス代金: 空港ホテル間の送迎バス料金、観光バス料金 ⑥団体行動中の税金・チップ ⑦手荷物運搬代金: お一人につき一個のスーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。) ⑧空港施設使用料、出国税(換算額は2009年7月10日現在の東京三菱銀行売渡レート/US \$1.00 = 95円を基準にしています。) *為替レート変動により過不足が生じた場合であっても精算はいたしません。 ⑨添乗員代金 旅行代金算出基準日: 2009年7月10日
旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの: ¥11,000、有効期限10年のもの: ¥16,000 ②個人的性格の費用: 飲物代、クリーニング代、電話代など ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行保険料 ⑥オプションツアー(希望者のみ参加)料金 ⑦運送機関の課す不可運賃・料金(燃油サーチャージ14,000円/往復) *付加運賃・料金は、航空会社・区間毎に必要になります。したがって、旅程の変更に伴い付加運賃・料金の額が変更になった場合は、増額になった分は不足分を徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。*航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。

- 旅券・査証について
(1) 旅券(パスポート): この旅行には有効期間が2009年12月3日(帰国日)まで残っている旅券が必要です。
(2) 査証(ビザ): 一定の条件を満たしている方は、無査証にてご入国いただけます。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はおお客様の責任で行ってください。(日本国籍以外の方は自国・渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)なお、出入国記録書などの作成は、別途渡航手続代行料金をいただいております。旅行お申込後に渡航手続代行の申込書を送付いたしますので、代行を希望される場合はお申し出下さい。
- 電子渡航認証システム(ESTA)について (JATANAVI 発: 12月25日現在)
2009年1月12日以降にビザ免除プログラムを利用し、無査証で米国へ渡航・通過する場合、電子渡航認証システム(ESTA)による渡航認証を取得する必要があります。*ESTAの有無は別紙の参加申込書に必ずご記入下さい。